

令和2年度事業計画

I 基本方針

当センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づいた法人であり、国・名取市からの指導・援助を受け、宮城県知事からも指定を受けた公益社団法人です。極めて公益性の高い団体に属している事を誇りにし、健康で働ける事への感謝を持たなければなりません。ここ数年の最低賃金上昇に伴い、センターとしては非常に有り難い事ではありますが、依頼者からは料金が「高い」とのご指摘を頂く事が多くなって来ており、このような状況が続けば仕事の減少に繋がりがねない大きな懸念材料であります。

名取市が策定した「第六次長期総合計画」が目指す将来像は「愛されるふるさととなり～共に創る 未来へつなぐ～」と示されておりますが、我々名取市シルバー人材センターもこの指針に賛同し活動していく事が「信頼され愛されるセンター」として認められ、更なる発展を続けて行けるものと考えております。

シルバー人材センターを取り巻く環境や、求められる役割は常に大きく変化しております。

健康維持・増進、生きがいの充実、地域社会への参加と貢献を、基本理念である「自主・自立・共働・共助」を念頭に、変化への対応を誤ることなく、迅速かつ確実に実行するために、次の事業を推進して参ります。

II 事業目標値

1 受託（請負）事業

会員数目標値		契約金額目標値	就業率目標値	就業延人員目標値
男性	336 人	193,000,000 円	90 %	48,500 人日
女性	144 人			
合計	480 人			

2 派遣事業

契約金額目標値	就業延人員目標値
16,147,000 円	5,050 人

III 目標達成に向けた実施計画

1 普及啓発事業の推進

より多くの方に当センターの事業運営や活動状況を知って頂くために、次の事を実施します。

- ① 「広報なとり」へ毎月の入会説明会の記事掲載を依頼します。
- ② 河北新報「みやぎ情報コーナー」へ入会説明会の記事掲載を依頼します。
- ③ FM「なとらじ801」へ入会案内、イベント情報の発信を依頼します。
- ④ ホームページにより、入会・就業依頼等を含めセンターの運営状況を発信します。
- ⑤ 公式Instagramにより、ホームページに記載以外の活動状況を発信します。

- ⑥ 定期的な入会説明会を毎月第2・第4木曜日の1時30分から開催します。
- ⑦ エリアを限定し、役職員による個別訪問活動を実施します。
- ⑧ 新たにお客様向けの「シルバーニュース」を作成し、活動状況をご理解いただけるよう発信します。

2 安全就業事業の推進

「安全は全てに優先する」を念頭に、「事故ゼロ」に向けて次の事を実施します。

- ① 危険作業（高所作業、草刈機操作、チェーンソー操作等）における安全に関する講習会を実施します。
- ② 慢性化している「飛び石事故」については最重要課題として、砂利敷地内での機械作業の見直し、防護ネットの徹底、飛散防止に効果がある「カルマー」との併用作業を図り「飛び石事故ゼロ」を目標とします。
- ③ 安全装備（ヘルメット、脛当て、安全帯）を装着せずに就業した場合は、就業を一定期間お休みいただく等の処置を講じ、更なる安全就業への意識高揚を図ります。
- ④ 安全管理対策委員会による事業計画、実施状況、実施結果を確認するほか、全国、県内における事故発生状況について会員への周知を図ります。
- ⑤ 安全対策委員及び役職員による定期・不定期のパトロールを実施します。
- ⑥ 安全就業推進大会を開催し、関係機関と連携を図った上で交通安全講習会等、必要とされる講習会を開催しながら安全就業の意識高揚を図ります。
- ⑦ 自分の健康管理は自ら行う事としながらも、名取市で実施する「健康診断」の受診を勧奨します。

3 適正就業事業の推進

「適正」な就業機会の確保は、シルバー人材センターにとって大きく求められている重要課題であり、厚生労働省から示されている「適正就業ガイドライン」を遵守しながら、より多くの就業機会を提供出来るよう次の事を実施します。

- ① 現在ご利用を頂いている発注先の中でも、派遣への切り替えが必要と判断される契約については期限を設定した交渉に取り組みます。
- ② 空家管理、墓守サービスは、これからのシルバー請負事業として重要な職種であり、引き続きホームページによるPRの強化に取り組みます。
- ③ 介護予防・日常生活支援総合事業、家事援助サービス、放課後児童クラブにおける育児支援については、関係団体等との情報交換及び共有が必要であり、連携の強化に取り組みます。
- ④ 昨年度、野菜販売を試験的に実施し独自事業化に成功したことから、新たな事業を出来ないか「会員の声」を聴きながら推進して参ります。
- ⑤ 役員による定期的な就業相談会を開催し、就業機会の拡大を推進して参ります。
- ⑥ 入会は望まず「臨時的・短期的・軽易な業務」の就職を目的とされる名取市内の60歳以上の方には、ハローワークとも連携しながら有料職業紹介事業を推進します。

4 各種講習・研修会事業の推進

お客様に満足いただける技能・技術の能力向上と、日常生活にも必要と考えられる講習会を実施します。

- ① 植木剪定、草刈機械、障子・襖張り替え、清掃作業講習会を開催します。
- ② 応急手当講習会を開催します。
- ③ スマートフォン講習会を開催します。
- ④ パソコン講習会の開催を検討致します。
- ⑤ 認知症予防講習及び認知症サポーター養成講座、成年後見制度講習など、関係団体と連携しながら開催出来るよう検討致します。
- ⑥ その他、必要と認められる講習会等があった場合には理事会等で検討します。

5 調査研究事業の推進

お客様の声、他センターの好事例、他団体等の好事例など、当センターの運営に反映出来る事例がないか調査を行います。

- ① 顧客満足度調査を継続的に実施し、当センターに足りないもの、求められているものを分析して改善に取り組みます。
- ② 入会説明会を受講し入会を躊躇っている方へのアンケートを実施するほか、事務局だよりを一定期間送付し活動状況を周知致します。
- ③ 先進地視察等を実施するほか、他団体等の活動内容を調査しながら連携の強化を図ります。

6 地域社会貢献活動事業の推進

ご利用いただいている名取市民の皆様に、少しでもお役に立てるような社会貢献活動を行うことが、「必要とされる団体」として認知されるものと考え、次の事業を実施します。

- ① シルバーの日（10月第3土曜日）に、名取市役所周辺の清掃・除草奉仕作業を実施します。
- ② 10月4日（日）東北・みやぎ復興マラソンのボランティア活動に参加します。
- ③ 9月26日（土）東北・みやぎ復興マラソンコースの除草奉仕活動を実施します。
- ④ 子育て応援活動として、手芸クラブを中心に「手縫いぞうきん」を市内の保育所・児童センター、小・中学校に寄贈します。
- ⑤ 事務所で廃棄処分（機密文書以外）している紙類等を「子供たちのお絵かき」用紙として提供します。
- ⑥ 「こども110番の家」に登録したことから、小学生の防犯強化に取り組んで参ります。
- ⑦ 名取市で実施している「見守り協定」について締結に向けた協議を行います。

7 新事務所建設に向けた具体的な取り組み

名取市に対し現在地への新事務所建設申請を提出している事から、年度内の許可を目指し、遅くとも令和3年度中の着工・完成を目指し準備を進めて参ります。

8 財政基盤強化に向けた取り組み

補助金交付要綱に基づいた適正な補助金の執行を行う事はもとより、新事務所建設資金の確保を行わなければならない厳しい運営状況となりますが、事業拡大と経費節減を両立させ、事業運営に支障をきたす事がないよう取り組んで参ります。

9 第七次中期計画の策定

平成29年度からの第六次中期計画が令和3年度までとなっている事から、以降の第七次中期計画策定に着手致します。

10 創立30周年記念事業計画の策定

令和3年度に創立30年を迎える事から、記念事業の実施に向けた計画策定に着手致します。